

「自殺予防総合対策センターの業務の在り方等に関する検討チーム」 第2回検討会への提出メモ

国立保健医療科学院 森川美絵

第1回で表明したコメントの整理を含め、以下のメモを提出いたします。

○現状の体制のなかで有意義・高水準の活動を行い、情報発信をされていることに敬意を表します。
○ナショナルセンターとして、対策推進にむけた科学的根拠を提供していくことが重要かと思えます。
○限られた人員・予算の中では、対策の効率性は考慮せざるをえないように思われます。

○上記の観点、そして、自治体との連携強化の観点を考慮すると、自治体の自殺予防対策の機能強化にむけた組織的・戦略的なスキームを作っていくことが重要かと思えます。

国の全体の政策の方向性・方針、自殺者等の分析とあわせて、自治体が自殺予防対策についてどのような支援を求めているのか（自治体のニーズ）についての現状分析を深め、それに基づき、自治体支援の課題を重点化した上で、研究・研修活動を展開していくことはますます大切になると思われます。

○自治体の体制整備への貢献については、以下の観点も考慮いただくとよいのかなと思いました。

①多様な機関・組織における「ニーズ探知能力と支援につなげる力」の底上げの観点。ニーズの探知等の観点からは、自殺予防対策に密接に関連する自治体の保健医療福祉機関のなかで、自殺予防（自殺未遂者への再発予防にむけたケア、自殺未遂者の親族へのケア等）という観点から、アセスメントや支援ニーズの把握、ケア・介入をすることについて、その重要性に関する認識も、実施スキルも、十分には蓄積されていない可能性が、松本副センターの現状報告からも示唆されていたように思われます。精神保健、精神医療以外の機関（福祉機関等）における「ニーズ探知能力と支援につなげる力」の底上げは、重要になってくるのではないのでしょうか。

②横断的な支援体制（多分野・多施策間の連携）の整備の観点。現場でどのように実現していくか、その方法論に資する活動が重要かと思えます。保健医療福祉の各分野では「コーディネート」の重要性が指摘されていますが、「縦割り行政」のままコーディネートを展開することの弊害には留意する必要があります。「縦割り」を克服した統合的な地域ケア体制の構築に資する支援体制モデルの開発も期待されます。

○センターとしての多省庁、機関との総合的な連携体制の構築も課題になります。自治体が求めるニーズは幅広い領域にわたることから、センターとしても自殺対策に関わる多くの省庁、機関と総合的な連携が求められます。そのための体制をどのように構築するのも、課題かと思えます。

○いろいろな課題を申し上げましたが、現実的には、自殺予防総合対策に関連して発生しうるすべての課題に網羅的に取り組むことは、限られた体制のなかでは、また多少の増員を図ったとしても、困難が大きいと思われます。自殺予防対策の地域（都道府県、市町村）でのスキーム、そこでの実施状況や自殺未遂・既遂者を取り巻く諸課題の全体像のなかで、センターの強みを発揮しながら、自治体支援や総合対策に効果的に貢献できる部分とは何か、それを明確にしながらか戦略的に取り組むべき課題の重点化をはかり、それらの課題遂行に必要な体制の確保を図ることが必要と思われます。

以上